## 費用負担区分(舞鶴市)

	舞鶴市負担(貸与)		受託者負担
事務所費	執務スペース		
	業務用デスク	デスク 必要台数 は ロルはのよる	
	業務用椅子	″	貸与可能な備品以外のもの
	光熱水費		
電算システム	上下水道料金システム	端末 9台	
	(内1台は西支所)		
	システム用プリンタ	4台	
	(内1台は西支所)		
	口座振替登録用端末	1台	
	検針用タブレット及びモ ルプリンター	バイ <sub>各17台</sub>	
	窓口支援システム端末	1台	
	窓口支援システムプリン	/タ 1台	
手数料	口座振替手数料		
	コンビニ等収納代行手数	数料	
事務機器	コピー機(共有)		
	ファクシミリ(共有)		
	シュレッダー(共有)		
事務用品	業務に必要なコピー用紙		文具類、金庫他
	リッジ等委託者で用意する消耗品 住宅地図、現金取扱領収印		※委託者で用意する消耗品等以外のも  の
	住七地凶、現並以放頂		
印刷製本	右記以外の印刷物 (上下水道料金等納入通知書、督促状、 口座振替のお知らせ、口座振替不能通 知等)		納付書送付用封筒、給水停止予告用封筒、使用開始届、使用休止届、名義変更届、書類送付用封筒、検針票用紙(ロール紙)、メーター取替通知票、納入通知書(窓口発行用単票)、手書き用検針カード※数量は「第2章委託業務-9その他付随業務-(3)印刷物の在庫管理及び作成」を参照。
郵送料	納入通知書等の郵送料		
通信	固定電話(共有)		
	固定電話通話料		業務で使用する携帯電話・通話料
	ファクシミリ(共有)		
車両関係	業務用車両及び従業員	の駐車スペース	業務用車両及び必要経費 ※現在、従業員駐車場は無料としているが、規程変更等により有料となった場合は負担発生。
工具	止水栓レバー		
	閉栓用プラグ		現有工具以外で使用する工具
	その他現有工具		
その他			人件費
			社会保険料等
			被服費